

<b>企業名</b>	東急建設株式会社
<b>人権方針</b>	<p> <a href="https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/foundation/human_rights/">https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/foundation/human_rights/</a> </p> <p>                     東急建設グループの企業理念に込められた思いは、一人ひとりの人格や個性を活かすこと、そして人と人とのつながりによるチームワークや信頼として、人権を尊重する考え方に結びついています。                      この理念に基づき人権方針を制定し、事業活動に関わる全ての人の人権を尊重する取り組みを進めてまいります。                 </p> <ol style="list-style-type: none"> <li> <b>1. 適用範囲</b>                      東急建設グループ人権方針（以下、本方針）は、東急建設株式会社およびその関連会社の全役員・従業員に対し適用されます。また、東急建設グループは、協力会社・調達先等のビジネスパートナーに対して、本方針を理解し、遵守していただくことを期待します。                 </li> <li> <b>2. 規範や法令の尊重・遵守</b>                      東急建設グループは、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重するとともに、国連「グローバル・コンパクト」署名企業として、同イニシアチブが定める10原則を支持します。また国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、本方針を定め、人権尊重の取り組みを推進します。                 </li> <li> <b>3. 人権尊重の責任</b>                      東急建設グループは、自らの事業活動において他者への人権侵害を回避することに努め、また人権に負の影響を引き起こしている、または助長していることが明らかになった場合は、適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。                 </li> <li> <b>4. 人権デュー・デiligence</b>                      東急建設グループは、人権デュー・デiligenceの仕組みを構築し、継続的に事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減し、さらに是正措置を社内プロセスに統合し、人権に関する取り組みを外部に開示します。                 </li> <li> <b>5. 是正・救済</b>                      東急建設グループが人権に対する負の影響を引き起こしている、または助長していることが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正、救済に取り組めます。また、東急建設グループの協力会社・調達先等のビジネスパートナーにおいて人権への負の影響が引き起こされている場合には、人権を尊重し、侵害しないよう、ステークホルダーと協力しながら改善に努めます。                 </li> <li> <b>6. 教育</b>                      東急建設グループは、本方針が事業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映するとともに、全役員・従業員に対して適切な教育・研修を継続します。                 </li> <li> <b>7. ステークホルダーとの対話・協議</b>                      東急建設グループは、本方針の一連の取り組みにおいて、人権に関する専門知識を持つ第三者機関と連携するとともに、関連するステークホルダーとの対話と協議を誠実に進めます。                 </li> </ol>

<p><b>調達方針</b></p>	<p><a href="https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/social/suppliers/">https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/social/suppliers/</a></p> <p>東急建設グループは、協力会社等の調達先のビジネスパートナーに対し、相互発展に向けたパートナーシップに基づき互いを尊重し、公平なビジネス機会の提供、法令遵守の徹底、公正な選定を行い、持続可能な社会や地域の実現に貢献してまいります。</p> <p>1.法令遵守の徹底と公平・公正な取引 私たちは、法令遵守の徹底と公平・公正な取引を行います。</p> <p>2.品質の確保 私たちは、お客様に信頼され満足していただける品質の施工製品・サービス提供を確保するため最適な調達活動を行います。</p> <p>3.安全・衛生の確保 私たちは、お客様や利用する全ての方に対し、安全で衛生的な施工製品・サービスを提供するため最適な調達活動を行います。</p> <p>4.環境への配慮 私たちは、快適で持続可能な地球環境の保全に向け、廃棄物、騒音・振動、温室効果ガス、環境汚染物質や危険物等の排出抑制および良好な管理状況の保持を実施する等、環境への負荷低減に配慮した施工製品・サービスを提供するため最適な調達活動を行います。</p> <p>5.人権尊重と良好な労働環境の構築 私たちは、国際規範で定められた人権尊重に努め、あらゆる差別的対応やハラスメント、児童労働、強制労働等を排除し、良好な労働環境の確保を前提とした調達活動を行います。</p> <p>6.情報セキュリティの徹底 私たちは、取り扱う機密情報、個人情報、顧客情報の保護に十分配慮し、情報セキュリティの確保を前提とした調達活動を行います。</p> <p>7.反社会的勢力との関係拒絶 私たちは、反社会的勢力との取引その他一切の関係を拒絶します。</p> <p>8.災害時リスク管理体制（サプライチェーン）の構築 私たちは、災害や不測の事態に備え、管理体制の構築や事業継続計画の整備を行います。</p> <p>9.調達体制の構築 そして私たちは、これらの調達を継続的に実施していくための体制を構築します。</p>
<p><b>その他取り組み</b></p>	<p>東急建設グループのサステナビリティ トップページ <a href="https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/">https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/</a></p>